

千代田区環境方針

基本理念

千代田区は、令和3年度に「2050 ゼロカーボンちよだ」を掲げ、「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（以下「実行計画」という）」において、先行して「2030 区有施設のゼロカーボン」を目指しています。また、令和6年度に「千代田区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、2050年度までにごみを極力出さず焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「2050 ゼロ・ウェイストちよだ」も目指しています。これらを踏まえ、区として率先して環境に配慮した取組みを進めるとともに、区在住・在勤・在学者や事業者にも広く普及啓発を図っていくことが必要です。

職員一人ひとりが、実行計画、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」（以下「地域推進計画」という）及び「千代田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、事務事業における環境配慮を着実に実行していくこととします。

基本方針

千代田区職員は、基本理念を踏まえ、実行計画や地域推進計画等を実行するにあたり、千代田区独自の環境マネジメントシステムである「千代田エコシステム（CES）」を活用します。また、可能な限り数値目標を設定するとともに、PDCA サイクルに則り、日々、環境配慮行動を実践し、継続的に改善を図ることで CO₂ 排出量を削減していきます。

1 実行計画に基づき、区有施設全体でエネルギー使用量の削減に努めます。

区有施設の新築・改築時における省エネルギー化、機器の運用改善等により、エネルギー使用量の削減を推進します。

2 職員の省エネ行動を推進します。

- ① 千代田区環境配慮行動宣言「ちよエコヒーロー宣言」を各職員が宣言し、宣言項目を含め以下の行動を実施します。
- ② 節電要請等に応じた需給調整（ディマンドレスポンスなど）、始業時間前、昼休み及び残業時の最小点灯等により節電行動を推進します。
- ③ 「千代田区 DX 戦略」と連携し、ペーパーレス化、オンライン会議、リモートワーク等の省エネ行動を推進します。
- ④ 「通年輕装ガイドライン」により省エネルギー化を実行しながら働きやすい職場環境づくりを推進します。
- ⑤ 資源循環型社会に向けた取組みを推進します。

リデュース（Reduce）	物を大切に使い、ごみを減らします。特に、食品ロスや使い捨てプラスチックごみの削減を徹底します。
リユース（Reuse）	環境マイスターの取組み（マイバッグ、水筒・マイカップ、マイはしの利用）を実践し、使えるものは繰り返し使います。
リサイクル（Recycle）	ごみを資源として再び利用します。
リニューアブル（Renewable）	再生可能な資源への置き換えができるものを使用します。
- ⑥ コミュニティサイクルや公共交通機関の利用に努めます。
- ⑦ エシカル消費（環境・人・社会に配慮した製品・サービスを消費すること）を行います。
- ⑧ 自宅の電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。
- ⑨ 自宅で二重窓などの断熱改修、屋根置き太陽光発電設置や照明の LED 化を検討・実施します。
- ⑩ エレベーターの使用は控え、2up3down（上り2階までと下り3階までは階段を使用）を実施し、電気使用量の削減に努めます。
- ⑪ 職員一人ひとりが、「食べ残しをしない」、「残すほど買わない」、「賞味期限に近いものを買う」、「手前どり」などの行動により、食品のロスを減らします。
- ⑫ 他自治体の環境活動の紹介等、環境に関する情報を職員間で共有します。

3 各部署の事務事業において環境に配慮した取組みを率先して実行します。

- ① 各部署が実施する事務事業においては、改めて環境に負荷を与える活動を確認するとともに、CO₂削減やカーボンオフセット、SDG s に資する取組みを実施し、区民や事業者にも普及を促します。
- ② ヒートアイランド対策を計画的に推進します。
- ③ 子どもへの環境教育や区民・事業者に対する環境普及啓発事業（環境配慮行動宣言の普及を含む）を実施します。
- ④ 区有施設の再エネ利用や再エネ施設の導入、設備改修等により CO₂を削減します。また、区有施設の新築・改築時に、環境・温暖化ガイドライン及び木材利用推進ガイドラインに沿って、断熱・省エネ化及び木材の活用を行います。
- ⑤ AI・RPA 等の ICT 技術の活用や行政手続きのデジタル化などを推進します。

4 職員は環境方針を理解し、環境関連法規を順守します。

令和7年7月3日

千代田区長 樋口 高顕
